

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 8 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 30 年 11 月 8 日 (木)

13 時 28 分～16 時 29 分

場 所 議会全員協議会室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】西川、小川

【執行部】近重副市長、内藤金城自治区長、中島三隅自治区長、石本教育長、
砂川総務部長、岡田地域政策部長、宮崎財務部長、前木健康福祉部長、
斗光市民生活部長、田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、
石田都市建設部長（代）、佐々木教育部長、佐々木消防長、河野上下水道部長、
宇津浜田地区広域行政組合事務局長、吉永金城支所長、塚田旭支所長、
河上弥栄支所長、斎藤三隅支所長、佐々木市長公室長、山根総務課長、
草刈財政課長、西川人事課長、湯浅教育施設再編推進室長、
西谷行財政改革推進課長、末田給与係長、浅田行革推進係長

【事務局】鎌原書記

議 題

(1) 各自治区長との意見交換会について

①金城自治区長 午後 1 時 30 分から 30 分程度

②三隅自治区長 午後 2 時 10 分から 30 分程度

○意見交換の内容

①自治区制度の振り返り（良かった点と課題）

②これからの住民自治を支える仕組みづくり

③「自治区長」の役割と新制度における考え方

④「地域協議会」の役割と新制度における考え方

⑤「自治区予算」の役割と新制度における考え方

⑥「本庁・支所機能」の考え方

(2) 平成 31 年 4 月の機構改革について

(3) 自治区制度について(議員のみで意見交換)

○次回開催 11 月 19 日 (月) 13 時 00 分

【会議録】

(開 議 13 時 28 分)

串崎委員長

委員会を開会します。本日出席者 11 名で定足数に達しています。本日は金城自治区長、三隅自治区長に各 30 分間時間を取り、意見交換します。その後執行部より、平成 31 年 4 月の機構改革について報告事項があり、終了後に委員で意見交換をしたいと思います。

1. 各自治区長との意見交換会について

(1) 金城自治区長 午後1時30分から30分程度

串崎委員長

では、金城自治区長との意見交換をしたいと思います。金城自治区長には 1 から 6 までの内容について、お話いただきます。

金城自治区長

1 番ですが、3、4 日にさざんか祭を行いました。それを見て、地域の活力は失われていないと。自治区が残ってきたことで他市町村に比べて金城は生き生きしていると、つくづく思いました。住民に活力が残っていることが一番プラスの面だったと思っています。

2 番ですが、やはり行政主導の地域振興を継続できる制度は最低限必要だと思っています。

3 番ですが、自治区長の存続は決められたことですが、条件不利地域の把握を行政手続きによって解決、進達していけることです。例えば、昨年に災害がありました。栃下地区に河川 3 億円の予算がついています。その際ある方が私に「あの 6 軒しかない地域に 3 億円をつぎこんでどうするのか。それよりも 1 軒 5 千万円出してこちらに来てもらえば良い」と言われました。若生とは高齢化率が最も高い所です。イギリスは若い時は都会に住み、歳を取ると田舎で暮らすのが憧れであり目標だそうです。帰っていらっしゃった 70 代のお二方は、そこをすごく愛しています。お金を出して転居を促すなどそんな情けないことがありました。そういう所にも陽をあてていきたいと思っています。

4 番ですが、これはこれからとても大切なことになってくると思います。区長も居なくなるでしょうし、地域協議会の方々が住民意見をしっかり持って代表して意見を言ってもらえる。それが施策に反映していくシステムが、今以上に大事になってくると思います。地域協議会の会員には、地域を本当に代表してもらえるような柱と哲学を持っている方々を是非推薦していかないといけないと思っています。

5 番ですが、少額でも独自に使える公費が大事です。

地域課題解決のためのまちづくり活動の把握と実践をしていただきたいと思います。

本庁支所機能の考え方ですが……すみません 4 番の所で言い忘れました。住民意見の把握とまちづくり活動の先導と実践を地域協

	議会の方にやっていただきたいと思っています。
	6 番ですが、行政権限の窓口ですので、明るい支所になるようにしていきたい。そしてまちづくり支援の拠点となるように、そしてインフラの維持管理、行政体質の強化、住民利便性の向上と職員の研鑽、これを怠らないようにして明るい支所になるよう努めていきたいと思っています。
串崎委員長	ありがとうございました。では意見交換をしたいと思います。委員から何か質問がありますか。
西村委員	個人的に 2 点目におっしゃったことが理解できなかったのですが。これからの住民自治を支える仕組みづくり。
金城自治区長	行政主導型の……そういうことを思っています。ええ。ある程度地域協議会から出た意見を持つ議員さんもおられましょうが、それを支所として住民生活の安全安心を含めて生き生きとなるようなことを……住民意見を汲み上げた行政として主導をしていただきたいです。
西村委員	行政指導か行政主導か。
金城自治区長	行政主導です。
川上委員	予算のことを言われましたが、予算は地域で特定して使える金があった方がよいという考え方は変わりませんか。
金城自治区長	今は自治区に 500 万円の予備費があります。500 万円が良いかは分かりませんが、地域協議会やまちづくり委員会が決められる額の予算があればと思います。
川上委員	自治区長の役割と新制度における考え方を色々ご説明いただきましたが、自治区長が居なくなると直接市長に物が言える特別職が居なくなります。そうすると支所長は飽くまでも執行部の一員ですので、執行権者に意見を言うのは難しいと思います。その点はどのように考えておられますか。
金城自治区長	それが先ほど言いました、地域協議会が大きな役目を持つことになると思います。地域協議会の正副会長に、柱となるもの、あるいは住民が要求しているものをまとめて、実際に市長に物申していけるような地域協議会が大事だと思っています。
川上委員	現在の地域協議会は推薦を受けて市長が任命しています。そうすると市長権限も生きてきますから、なかなか難しいかと思いますが、地域協議会に対して意見を言えるという、条件を付したものがいいということでしょうか。
金城自治区長	住民の意見を代表して議員さんがおられます。それと一つは、住民の皆さんが、我々が求めていくものとは違う意味での要求があると思います。それをまとめたような形で生かしていける、それを地域協議会が決めたり言ったり。任命権者は市長ですが、それについての意見は十分言えると思います。
川上委員	言える、言えないは別として、地域協議会に対してそれだけの権

金城自治区長 西村委員	限を持たせることが可能ならその方が良い、ということですか。 そうです。
	5点目の自治区予算の関係で、一定程度自治区予算は必要だという立場で発言があったように受け止めました。ご経験の中に具体的事例があれば、ご披露いただけますか。
金城自治区長	例えば、ハッチョウトンボの件で道を作りました。わずかな金額ですが予算が付けば。皆さんが生き生きすることに使えるものがあれば、あった方が良くつくづく思いました。
芦谷副委員長	金城自治区が生き生きしているという話の中で、益田との比較が出ました。それを具体的に聞かせてください。もう一つ、自治区があるが故の反省点、負の面等がもし思いつくならお願いします。
金城自治区長	私は逆に、金城が浜田をリードしているのではないかと考えています。人口もですが、活力は浜田自治区以上に金城の方が進んでいるのではないかと考えています。合併して町村が廃れると言われていましたが、金城は逆に元気になっているのではないかと考えています。団地も合併時からあつという間に……2千万円以内で土地と家が建つのは金城しかない。きんたの森が若者に人気なのは、若者文化がいつの間にかあそこに醸成されているように思っています。他の団地には無いものが、あそこにはあるように思っています。旭町、弥栄、浜田からも、近いからだけではなく、住民からのロコミが広がっているのではないかと考えています。
芦谷副委員長	悪い面があまり見当たらないのですよね。良いことばかり見えて。 美又温泉は一生懸命研究等をしておられます。美又温泉ときんたの里とで、金城の温泉づくりをもっと打ち出すようなこともあつて良いかと思っています。提案するのは地域協議会や自治区長の権限でしょうから。そういう点は、私からすれば物足りない感じがするのですが。
金城自治区長	美又温泉保養センターはできて50年を経過しています。そこまでよく頑張ったと思っています。今でも4万人以上、全部合わせても10万人が温泉だけに入りに来ておられます。それは素晴らしいと思います。それ以上に宿泊等をして、もう団体客が宿泊して宴会するという時代ではないのです。きんたもそうですが、全部家族部屋ですが宿泊は1人。そういう時代になりつつあるので、過程の中でどうしようもないものを持って対応していく中で、一条の光を見つけながら、一生懸命やっておられると思います。それは過渡期であつて、良いことだと思っています。
三浦委員	行政主導の地域づくりについて伺います。この行政とは今で言う支所を指しますか、それとも本庁を指しますか。
金城自治区長 三浦委員	本庁です。 そうすると支所機能としては、現在よりも縮小していても良いのではないかというお考えですか。

金城自治区長

そういう意味ではありません。支所というのは私たち。一番懸念しているのは私も居なくなるし、32年には支所長も居なくなります。そうした中で本当に支所としての機能が……立派な考えがある人に支所に来てもらいたいのです。そういう形の支所を高めていきたい。それは本庁も同じだと思います。そういう支所にしたいのです。

三浦委員

となった時に、今の予算500万円は予備費的なものですから、金城でやりたい事業、例えば金城自治区全体の農業をこのように振興していくのだといった規模になると、ある程度の計画とそれに伴う事業費は必要になってくる。今までは基金等で賄うことができたかもしれませんが。その基金が無くなっていくと、金城で何かをしようとしてもやりにくくなる可能性があるのだろう、ということを先ほどおっしゃったのかと思っています。だからハッチョウトンボ事業のようなものが、自治区ごとにできるような予算は確保してあった方が良くという意図だったのかと私は理解していたのですが。

金城自治区長

それはそれとして、500万円が良いかどうかは分かりませんがその辺りは作っていただきたい。これは是非とも担保してもらいたいです。まちづくりで使われる地域振興基金のような、自由に使えるお金を持っておきたいです。

もう一つ私が言いたかったのは、徐々に支所という形ではなく、本庁からのものとして金城を、旭を、見てもらいたい。その地域が本当に必要なのは、広域にわたるインフラ等です。それはやはり本庁から見て、支所は支所としての活力を持って、そういう支所にしてもらいたいです。それは本庁の考えになるのではないですか。

三浦委員

そうすると、本庁が全体的に事業や施策を作っていく中で、全体で考えると施策の優先順位はどうしても出てきます。そうするとエリアではなく全体最適の中での事業の優先度が決まってくるので、財源も本庁が1本で持っている、今までの基金のように支所が予算決定できなくなります。そこは行政主導と区長はおっしゃって、その「行政」とは本庁を指していて、財源も本庁が握って、かつそれで支所を見てねというメッセージなのですか。

金城自治区長

そんな本庁の考え方では駄目だと思います。本庁とは全体を見て貰わないと本庁ではない。金城だけの予算はそれはそれとして大事なことで、その辺りを全部見てもらう本庁でないとなりません。浜田市に合併して15年を過ぎた時に、「何が大事で何が不味いか」を議員さんにも考えてもらって、その中から全体的なものを見て住民福祉がアップしていくことを考えてもらいたいのです。その住民が生き生きとなるようなものにしていただきたいのです。

三浦委員

なので、全体の中でどういう事業をするべきか、それぞれの事業にいくらの予算を配分していくかは、全体を本庁が見ながら判断していくべきだと。

金城自治区長
三浦委員
川上委員

はい、私はそう思います。

分かりました。

先ほどから区長は「32 年度からは区長も支所長も居なくなる」という前提でお話されましたが、これは決定ではありませんので、前提として話すのは止めていただきたいと思います。

金城自治区長
川上委員

失礼しました。

前提が変われば、先ほどの話も少しニュアンスが違うのかなと思っています。

串崎委員長

他にございますか。

(「なし」という声あり)

無いようです。

大変お忙しい中、金城区長さんありがとうございます。

金城自治区長

ありがとうございます。

《 金城自治区長退室 》

では、休憩したいと思います。

[13時 57分 休憩]

[14時 03 再開]

(2) 三隅自治区長

串崎委員長

会議を再開します。続いて三隅自治区長と意見交換いたします。大変お忙しい中ありがとうございます。議題は申し上げているとおり、1 から 6 までを順次説明していただけますか。

三隅自治区長

10 月に 6 公民館単位で地域協議会主催で、自治区制度見直しの意見交換会をされたり、昨日は自治会連絡協議会で意見交換をしましたので。昨夜は私が直接参加しましたが、前回 6 回の各地区での分は自治区長という分野があるので呼びをいただけませんでしたので、報告いただいた内容を踏まえて、この 6 点について私なりの整理をさせていただきたいと思っています。

まず 1 番、6 ヲ所の意見あるいはタベの意見を踏まえて、概ね 10 年間については合併協定に基づいて思ったようなまちづくりが進んだと評価されておられます。大きな激変が無かったという意味では良かったですが、ここ数年を見れば色んな補助金カットでまちづくりに支障が出てきている、あるいは投資的事業も浜田自治区中心ではないかという意見も多数出ているようなので、その辺りは今後評価すべき部分だろうと思っています。激変が無かったという評価も、地域振興基金を使つての話であつて、金が無くなればサービスや補助メニューも無くなってしまうのではと心配される意見も多数ありました。極論を申し上げますが、本当に今回の合併が良かつ

たのか、6地区全てで検証すべきではないかという意見もありました。6ヵ所と昨夜の件はこの意見を地域協議会でとりまとめられる予定ですが、結論が出るまでに再度どこかで開いていただいて、どのように地域協議会が整理されたかをもう一度フィードバックして欲しいという要望がありました。これについては地域協議会ではそういう場所を設けるということで整理させていただいていますし、夕べの自治会連絡協議会の意見も再度皆さん方にお返しする場を設けることになっています。

2点目ですが、三隅自治区の住民自治の原点は集落自治会にあるということで、歴代町長はその方針でやってこられました。まちづくりの主役は住民です。自治会組織については相当な支援もしてきました。自治会には地域計画書を作っていただくのが前提で、これも5年ごとに更新していただいています。まちづくりの仕組みは他の自治区とほとんど同じで、三隅は行政区89集落ありますが、これを1ないし複数集落が一緒になって自治会を形成し、53自治会があります。岡見は岡見、三隅は三隅ということで連合自治会を作ってる所もあり、作っていない所もありますが、今はその上に6地区単位に地区まちづくり推進委員会がまちづくりを進めています。これは今後も多分変わらない方向で行くのだろうと思っています。地域計画書に基づいて地域でやること、あるいは2つ3つの自治会が連携してやる事業、あるいはできない事については町・県にお願いしながら、まちづくりをやってきた経緯があります。そのためにはコミュニティ助成事業ということで今はまちづくり総合交付金に変わっていると思います、あるいは自治会の皆さんが怪我をされた時の安心のために自治会活動保険を設けたり、地区拠点となる集会所整備も、ほぼ全ての自治会には集会所が整備されているだろうと思っています。まちづくり総合交付金も過疎債ソフトを使っていて財源があるからまちづくり総合交付金が生きているのだと思いますが、私たちはコミュニティ、今のまちづくり総合交付金に変わる前の制度については、金があったからやったのではなくまちづくり総合交付金みたいなものが必要だから、そのためには納税奨励金を廃止させていただいたり、前納報償金も廃止させていただいて、理念はまちづくりを先にさせていただき、財源は後から何としても用意しようという立場でやっていたので、過疎債があるからまちづくり総合交付金があるという今の考え方とは少し違うと思っています。

3点目は一番お答えしにくいので敢えて避けてきたのですが、支所長にはできない事が自治区長にはできることと、ある程度首長に対して意見を申し上げることができるので、少なくともこの10年間においてはあって良かったと思っています。昨夜も含めての話ですが、地域協議会にいくら金がかかるのだという意見が出た中で、

地域協議会を設置して金がかかるのは区長の人件費と委員の費用弁償くらいしかないという話で。自治区長の給与は係長1人分の給料ではないかという話がありまして、私に対して「それに見合う仕事をしたのか」と聞かれました。地域の皆さんの意見は「500万円で済むなら安いのでは」という意見もありました。ただ6カ所の意見を見て、自治区長に対する批判的な意見はありませんでした。夕べの話で、係長1人分で雇えるなら、特別な災害対応もできるし地区の災害対策本部長でもありますから、置くべきではないかという意見ですが、元々財政課に居た私からすれば、4人分2千万円あれば何かできるのかなという思いは持っていますが、これは皆さんがお決めになる部分ではないかと思っています。もう一点申し上げたいのは、中国電力2号機が11月に予定通り着工できたのも、松永牧場が予定どおり進んでいるのも、その地域に自治区長と職員が居ることで、全ての会議に出たり地元の調整に関わったことが、事業進展の大きな要因だろうと思っています。仮に私でなくても他の自治区長が居れば当然その役目をしただろうと思っています。そういう面において、今の市長・副市長が、私たちがやったことを全てやっていただければ問題はないですが、多分それはできないだろうと思っていますので、自治区長に代わるものは置くべきだと思っています。私ごとですが、中電さんの地元説明会は多分20回以上あったと思いますが、どうしても都合がつかなかった1回を除き、全て出させていただきました。地元意見も随分聞かせていただいたので、その場において交通量が増えるので歩道を付けたとか、色んな要望も聞きましたが、自治区長であるがゆえにその場で回答させていただき、その場で理解をいただいた。歩道を付けるわけにいけないので、排水路のグレーチングを設置させていただきました。これも相当な金額でしたし、危険木・支障木の伐採もその場でさせていただく約束をしましたし、防犯灯も付けさせていただくということで、地元の理解をいただいたような話で、順調に進んだのはその辺りがあったのではないかとと思っています。自治区長は少なくともあって良かったらと思っています。

地域協議会は皆さんご存知のとおり、住民の意見を直接聞ける場ですし自治区の重要案件に対する意見を聞けるので我々にとっても一番ありがたい組織だと思っています。具体的に申し上げますがこの10年間で三隅の大きな事業として中央会館改修事業もありましたし、図書館新築もありました。この時には住民の意見も聞きましたが地域協議会の意見を真摯に聞かせていただきました。ハコモノを作る時に地域協議会さんは「後世に負担を残すべきではない」とし、我々もその意見を取り入れてできるだけ小さいものにさせていただいた記憶があります。あと、まちづくりは地区まちづくり委員会から推薦していただいていますので地域協議会で協議し

たことが全てフィードバックされて1回元に戻してまた上がってくる、キャッチボールができるシステムになっていますので、まちづくりは上手くいくのではないかと考えています。地域協議会は必要な組織だと思っていますので、是非残していただきたいと思っています。

自治区予算については既に10年ルールが終わっていますので特別申し上げることはないですが、これは10年間機能したと思っています。昨今はそのルールが無くなりましたから、浜田市中心の投資的事業に回っているのではという厳しいご指摘がありました、私もそのとおりだろうと思っています。

今後については、中山間地域を支えるための今までと同じルールは作れませんが、何らかの基金なり何らかの財政的担保を作ることが、自治区制度を見直す時に地域住民皆さんの理解に繋がるのではと思っています。何らかの形が必要だろうと思います。

最後に本庁と支所機能の話ですが、うちも合併前は127人居たのが三十数人という話が夕べもありました。事務事業の見直しで持っていける部分があれば構いませんがこれ以上の人員削減は災害対応に支障が出るだろうと思っています。言葉が悪いですが、三隅支所は本庁からの応援はあまり期待していないので、災害は支所で完結したいくらいの気持ちでやっています。というのも本庁から応援にこられた職員さん方はやはり他人事というか。昨年7月7日の時に私も見受けたのですが、もう帰り支度に走っておられますので、それでは住民対応はしっかりできないのではないかと考えています。もう一点は、6ヵ所あるいは夕べにも色々批判が出ましたが、支所で事務が完結できない状況になっている。本庁に問い合わせないと結論が出せないということが結構あると聞いています。事務が遅いとかいう意味において批判を多数いただいていますので、支所機能はもう一度見直す必要があるのではと思っています。人ではなく中身で賄うことも考えられるのではと思っています。

以上6項目お話をさせていただきました。

串崎委員長

ありがとうございました。では意見交換をしたいと思います。委員から何かあれば伺います。

川上委員

同意する部分も沢山あって、私からすれば真つ当な意見だという思いがありました。3番目において、自治区長がなくなってもその代役としてどの部分をお考えになるのでしょうか。

三隅自治区長

代替というよりも私はその職を、市長・副市長が賄っていただければ良いと思いますが、それが本当にできるかどうか。あるいは自治区の大きな課題について住民が本庁に出かける筋合いではないものが一杯あると思います。本来なら行政が外向く部分が一杯あると思いますが、そこは部長でいいのか支所長でいいのか課長でいいのか。僕はやはり特別職である自治区長がすることによって成果が

川上委員

出てくる部分が多分にあると思っていますので、そういう面においては必要だと思いますが、それを市長・副市長がカバーしてくれればそれで良いと僕は思っています。

三隅自治区長

支所の事です、現在 34 名です。他の地域も三十余名くらいです。これ以上減ったら基本的に無理だという話をあちこちから聞いています。ある所から「災害対応の為にこれだけの人間を置くのか」という意見もありました。そういう意見が出てくること自体は、どう思われますか。

川上委員

その場は応援でしのげばいいという話だろうと思いますが、災害はやってしまったら取り返しのつかない話ですから、それは極力避けるべきだろうと思います。ただ、余分な人間を置けという意味ではないので、そこは擦り合わせの所だろうと思います。しかしこれだけ頻繁に災害があれば、勤務日数を超えても出ますので。特に三隅の人間は 58 災を経験していますから強いです。だからそういうことは僕は肯定しません。

三隅自治区長
岡本委員

各支所に災害等に対応できる人員配置がなされていれば、別に 30 名だろうと構わないお気持ちだということによろしいですか。

はい。

三隅自治区長

5 番の自治区予算の件で、10 年間は機能したというお話の後に「今後の中山間地域を支えるような基金は必要である」と。私個人も考えているのですが、実際どのくらいのものを想定した話なのか、いかがお考えですか。

私が金額をどうこうという話ではなく、どういう物が必要か、積み上げ方式になるだろうと思っています。地域の皆さんは今後の市政運営を心配していると最初に申したのは、コミュニティ事業や自治会活動保険。今は金があるからできるけど裏付けが無くなったらどうなるのか、あるいは集会所整備にしても他所の自治区は三隅ほど集会所整備が充実してないので、これも切り捨てられたらどうなるのか、そういう心配が一番多いです。一体的なまちづくりをするために 5 自治区共通のものには財源を手当てするのか、あるいは、特殊性がある部分のまちづくり全部違いますから、浜田自治区に無くてよその自治区にある、あるいはよその自治区には無くて浜田自治区にはあるものもあるかもしれません。その辺りまでどう拾っていくかの議論をこれからしないといけないと思うので、いくらになるかは積み上げてみて、財源の中に入れるか入れないかの議論まであると思うので、金額は積み上げ方式だと思っています。

岡本委員

積み上げとすると、例えば今年積み上げでやって来年も同じ積み上げ、多分ある程度金額は固定化するのだろうという気がします。その辺のことはどうでしょう。

三隅自治区長

いつまでも積み上げたものでずっとやるのは、財政的にも色々な面からしても無理だろうと思いますので、この事業については何年

岡本委員

間やる、その先は地域でお願いしますというような話をせざるを得ない部分も一杯あると思います。そういう流れの中で、毎年コンクリートではなくある程度増減を想定して決められた総額の中で運用していく方法もあるのではないかと考えています。

三隅自治区長

少し視点が違うかもしれませんが、地域振興基金で中山間地域の5億円貯めたのが2億6千万円まで使ってあと2億4千万円残っています。これは5項目をずっとやっておられる中に、今自治区長さんが言われた内容の中に当てはまらないのか、当てはまるのか、どうでしょうか。

岡本委員

あれは作る時に協議したので、概ね了解しています。ですが、そこから溢れたものも一杯あるだろうと思っています。それをどう拾っていくかだろうと。その時には各自治区とも地域振興基金をまだ残していましたから、その中から裁量で使えていましたが、今度はまさにそれが無くなりますから、頼れるのは制度の中のその金額しかありません。今まで外でやっていたものをどこまで入れて基金なりを膨らませるかという話です。自治区ではそれぞれ色んな地域支援をしていますから、それを入れていけば自ずから数字は出てくるのではと思っています。ただ、全市に共通しない助成事業をどうするかは議論すべきだと思います。

三隅自治区長

言われたことは十分理解できます。弥栄自治区長さんが、色々な計画を各々が持っていく中で、自分たちの要求ばかり言わずに重要性で選びながらやるのが良いのではと言われました。三隅自治区長さんのお話はそうではなく、今ある固定費部分をどこかにずっと担保していくのも求めたい、そうしないと維持できないというのが趣旨だと解釈してよろしいですか。

岡本委員

私が申し上げたのは、ハード部分ではなくソフト部分だと理解していただきたいと思います。ハードについては当然、全市的に優先順位を付けて、金額も太いので全体の中で目配り・気配りして予算配分されるべき部分だろうと思います。私が今お願いしたのは、ハードに一部かかるかもしれませんが、ソフト的な部分でそういうものを残して欲しいという意味です。

三隅自治区長

実質積み上げだという話は、積み上げてみないとわからないとなると判断に困るところはあるわけです。例えば緊急的な処置で各支所500万円使えるお金がありますが、これでは足りないのかということについてはどうでしょうか。

芦谷副委員長

仮に私が想定している基金という形になれば、500万円ではとても足りないだろうと思います。

三隅自治区長

作っておられる地区計画は大変高く評価していますが、地区計画に対して地区福祉活動計画の策定状況との整合です。地区計画を策定するのに公民館の関与の実態について教えてください。

福祉関連については最低のユニットが多分、公民館単位だと思っ

芦谷副委員長

ています。自治会は全て公民館配下なので公民館単位で作られた計画は各自治会の地域計画書に反映されると思っています。それを逸脱したり従わないということは無いだろうと思います。

三隅自治区長

地区計画の策定は、他の所はしていません。それに対して「三隅はしていて良いことだからしょう」といったことは無かったのでしょうか。

芦谷副委員長

これは執行部でも色々議論されて、地域計画書までは及びませんが、まちづくりをどうしていこうかという議論で終わって。たまたまうちは地域計画書を含めてのまちづくり支援だったので、よその地域は地域担当制を含めてなかなか同意が頂けなかったようです。

三隅自治区長

自治区予算についてルール化で機能した、今はルールが無くなって浜田市中心であるということですが、それこそ地域協議会や自治区長さんが発言して良い方向に引っ張るということは、どうだったのでしょうか。

川上委員

地域住民の皆さんの受け方と私の受け方は若干違っていると思います。地域の皆さん方は浜田ばかりではないかと思っておられますが、私は執行部内に居て、当然必要だろうという認識を持っていますから、それはそれとして必要なものをやれば良い話です。この時に浜田を重点的にやれば、仮に旧那賀郡に必要なものがあってもしばらく待ってくれといった意思疎通ができれば、特段問題は無いだろうと思っています。住民の皆さんは目の前にあるものだけを見て言われます。そういう部分と、行政内に居る人間とすれば今は荷捌所が必要なら荷捌所を先にするのが筋であって。優先順位の整理が付けばそれで良いと思っています。

三隅自治区長

地域住民の話の中から、本当にこの合併が良かったのかということを見直す必要があるのだと思います。これは今後何かアクションされることがありますか。

川上委員

私は、このことが出てくるのを一番心配していました。自治区長が作って検討会議をやりますが、最初に私にという話があったのです。ちょっと待ってください、うちはこういう課題があるので多分意見が絶対出てきます、私はそちらをやりたいので自治区制度の発起人は旭ですし旭区長さんやってくださいとお願いした経緯もある。私は今回の平成の大合併が本当に良かったかどうかは、うちは意見が出るだろうと想定していましたから、私はこれを何とか整理したい。これを見直す気持ちはないですが、こういう思いであの時に合併を選んだのだということは夕べも説明させていただきましたが、改めて良かった悪かったことを議論してもどうにもならないので、できるだけそういう方向に行かないような努力をしたいと思っています。

わかりました。現の浜田那賀方式の自治区制度は、地域の個性を生かしたまちづくりと、一体的なまちづくりとの二つの大きな柱が

三隅自治区長

あります。相反するものがあることについていかがお考えですか。

相反する部分もありますが、あつて当たり前だろうと私は思っています。海のある浜田と三隅、海の無い那賀郡域。あとまちづくりの仕方が違う、地域の特性も違う。そうなれば全てが金太郎飴になる必要は無いと思っています。必要・不要の議論はしなければいけません、全てが一緒にないと一体的なまちづくりではないという議論には、私は賛成しません。うちの集会所整備のように「三隅しかしてないから一体的なまちづくりにならない」という議論には、私はならないだろうと思っています。もう一つは、地域特性です。うちは益田と浜田に隣接していますから住宅購入補助金等を打っていますが、それはうちだからやらざるを得ないという地域的な特性もあるわけです。浜田の周布あたりを見ると新住民は弥栄か三隅出身が多いと言われますが、三隅からの転出では益田へ出られる方も一杯おられます。その引き留める策として住宅購入補助金があるのですが、「三隅だけ住宅補助があるのはおかしい」という議論になるのは全くの筋違いだと私は思います。地元は地元として地域を寂れさせないための施策であつて、それも一体的なまちづくりだろうと思っています。

違う自治区同士がお互いを認め合うことによる一体的なまちづくりが肝心だと思っています。浜田が海の事をすれば、山の人間は海の事を認めれば良い話であつて、浜田住民の皆さんが山の仕事をすれば、それはそれで良いというように、お互い認めあうことが一体的なまちづくりだと理解しています。

西村委員

先ほど自治区長の果たす役割という視点で、中電2号機に関する発言があつたように思います。中電2号機のような事柄はそうあることではないので、もう少し日常的なルーチンワークを何年か振り返ってみて、中島さん自身のことで結構なので、自治区長としての役割を果たした、あるいは区長という役職があつてこそ果たせたと思う事例を、もうちょっとご披露いただけませんか。

三隅自治区長

三隅は58年の災害をまだまだ引きずっていて、思うように復旧が進んでいなかったり、希望どおりの復旧ではなかったという声を未だに聞きます。そういうのは担当建設課長よりも効果的に県や土木に行つて言えるのも自治区長の役割です。門前払いされるような話も自治区長が同席することで、少なくとも前向きな返事が頂けるのは、自治区長の名刺があればこそできる事だと思っています。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

無いようですので、大変お忙しい中、ありがとうございます。

《 三隅自治区長退室 》

次の議題は準備ができ次第ということで。50 分まで休憩とします。

〔 14時 40分 休憩 〕

〔 14時 50分 再開 〕

串崎委員長

会議を再開します。

2. 平成31年4月の機構改革について

串崎委員長

これは 12 月議会の議案質疑になっており、質疑は事前審査になるためご遠慮いただきたいとのことです。執行部より説明をお願いします。人事課長。

人事課長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

説明が終わりました。冒頭をお願いしたことを踏まえて、委員から質問がありましたらお願いします。

(「なし」という声あり)

では、執行部の方はここで退席されて結構です。

《 執行部退室 》

3. 自治区制度について(議員のみで意見交換)

串崎委員長

これより委員の皆さまのご意見を頂戴したいと考えます。議題に沿って1 番目からご意見のある方は述べていただき、今日はその意見を聞く形にさせていただきたいと思っていますので、お願いします。

鎌原書記

まず、資料について事務局の担当より話をさせていただきます。

今日お配りしている資料ですが、レジュメと機構改革の資料以外に各自治区地域協議会における意見等について、A 4 横長 3 枚綴りの資料を付けています。この資料は 9 月 27 日に一度お配りしているもので、各自治区協議会での意見を取りまとめた資料になっていますが、9 月 27 日以降に協議会が開催されているのでその内容も含めて再調整・修正していただいたものです。アンダーラインが引いてある箇所が変更箇所です。最後に別紙 1 で「自治区制度の見直しに関する三隅自治区の進め方」というのをいただいています。まだ三隅自治区で会長さんが決まっていません。皆さんにメールで流したように 11 月 11 日に協議会が開かれ、会長さんが決定されると伺っています。12 日以降にまた協議会を開催して意見の取りまとめをさせていただき、その後また取りまとめた資料を提出されると伺っています。

各自治区の地域協議会の組織図を、この会議に間に合うように各自治区にお願いして作成したものを付けていますので、参考に見て

串崎委員長

いただければと思います。

A 4 横長のもので、前回の自治区長さんの意見を取りまとめた表をメモ書き程度に作っていますので、協議の参考にしていただければと思います。

資料についてご説明いただきました。これについて何かございますか。

(「なし」という声あり)

では議題に入りたいと思います。

(1). 自治区制度を振り返って良かった点と課題

川上委員

意見がありましたらお願いします。

この特別委員会から提案するのだろうと思いますが、意見を一つにまとめる形ではなく、こういう意見がありましたとして2つ、3つ提案することは可能ですか。それとも1つにまとめないといけないのか。皆さんはどうお考えですか。

串崎委員長

川上委員からの提案について、どのような形がよろしいでしょうか。

西村委員

一通り皆が6項目について認識を言わないと見えてこないのも、最初から1つにまとめるべきか複数にするかという議論から入っていくとまずいのでは。

川上委員

分かりました。先日の賛成、反対と一緒にしたいと思いますので、じっくりやらせていただきます。

串崎委員長
上野委員

そのようにお願いします。上野委員からお願いします。

私も旭や色んな地域協議会に話しに行きました。ここでも副市長などの話も聞いて、まだ旧郡部との差が随分あると思いました。うちの地域で聞いても、10年経つのでからもうそろそろという意見もあるし、これが無くなれば一気に地域が寂れてしまうという不安を感じている方もおられます。一体化と口で言うのは簡単ですが、自治区制度がなくなっても何かしかりした何かがないといけないという気がしました。

飛野委員

5自治区から、もっと共通した点が出てくるものと思っていたが意外とバラバラで、立場によって違う課題があるなど。受け取り方がまちまちだと感じました。自治区制度を今から見直していく中で、我々も各自治区長の意見を参考にしながら反映していかなければ自治区制度の見直しにならないと考えます。各自治区長同士の協議もされていないようで、まとめていただいた要旨は各自治区長にも配布されるのでしょうか。

(「配布は考えていません」という声あり)

そうですか。議員も見直すべき点を絞っていかなければならない。自治区長さん同士での何かがあっても良いのでは、その中で1つの点を見つけていくべきだと思いました。

佐々木委員

各自治区長さんも言うておられますが、全体に自治区制度があつ

たからこそ守られてきた、色んなものが続けられてきたのが一定の評価だと思います。合併して何も良くなっていないという声がありますが、悪くなっていない、住民生活・サービスがそのままある程度継続できたのが大きな意義だと常々評価しています。江津や益田の町村は非常に厳しい生活をされているとよく聞くので、それからすると非常に意義があった制度だと思います。しかしこれから特に、この制度をどう作っていくかが大きな課題で、できれば今とほぼ同じようなまちづくりができれば良いのですが、とても財政基盤が追いつかないことを我々議員は明らかに知っていますので、住民の皆さんとは違う視点で提言なり意見をしていくべきだと思っています。

永見委員

5 自治区の区長さん、特に旭と弥栄の区長さんからは「自治区制度があったからこそ」というお話がありました。私も3年前に地域協議会にお世話になっていて、新自治区制度を始める前に「個性あるまちづくり」という要望書や請願書を出させていただきました。振り返ってみると自治区制度があったからこそ、また新しい自治区制度に取り組みまれて個性あるまちづくりが着々と進んでいるのではないかという受け止め方をしています。今後どういう形にするのか、皆さん方と情報交換をして私なりの考えもまとめていきたいと思っています。

川上委員

私も3年前に自治区制度について意見を申し述べた者です。区長の意見を聞くとやはり、浜田自治区長の副市長さんはどうしても大局を俯瞰する立場で、自治区を考えるのは難しかったと思いますが、旧郡部の自治区は、自治区制度があったからこそ大きく廃れなかった、逆に良かったという区長さんが多いです。私も同感です。

同時にこの自治区制度がなかなか機能しなかった原因の1つは、なかなか自治区制度というものが捉えられなかったことがあろうかと思っています。そこに再度立ち返っていただいて自治区制度の良さを見直していければいいと考えています。

芦谷副委員長

全般を通して5人の自治区長の思いを聞かせていただいて、もうちょっとある程度気持ちは通じ合っていて提言するような思いが聞きたかったのですが、バラバラ感を感じました。住民自治を進めなければいけないのが究極なのですが、どちらかと言えば区長と地域協議会があり、予算があり、言えば支所がやってくれるという、役所頼み・役所任せみたいな空気が助長されたのではないかという感じがしています。もっと住民が主体的にすることに、場合によっては自治区制度が阻害したかもしれない感じがしています。もっと地域協議会の機能を発揮するには、地域協議会にぶら下がる行政区や町内会や自治区等を少し再編整理して、他の福祉協議会や公民館活動も含めて、交通整理をして合わせないと、朝令暮改に住民が振り回されかねないと感じました。

西村委員

事前に想定はしていましたが、浜田と他の4自治区では決定的に基本的な捉え方に違いがあることが明らかになったのではと思います。全体も含めてそう思いますし、自治区制度を振り返ってという点でもそういう発言になったかなと思います。基本的に地域協議会の仕組みは堅持しながら、どうすれば住民自治が発展する形で仕組みを構築していけるかを考えながら聞いていたのですが、現実にはそれは厳しいということも同時に感じました。

岡本委員

良かった点について皆さんから指摘が出るかと思いましたが、元々浜田市の財政が非常に厳しい時に自治区に助けられた事実は事実としてあり、浜田市民の一人として、その厳しい時に浜田市はどうやって財政再建するのかと想着いたら、こういう合併をすることで財政再建できたことはすごく良かったと思っています。ただ、浜田自治区の住民視点から見れば非常に不公平感がある。例えば那賀郡では自宅まで舗装された道路がある。浜田では舗装もされていない道路もある。このように道路1つ見ても非常に不公平だといった声が、私のもとに届きました。そういう中、自治区制度の課題は、浜田自治区と旧郡部とに壁を作ってしまったのかなということを感じています。また逆に私たちは壁を作ってはいけないということも合わせて思っていて、課題ではあると思います。お互いが納得するものをと三隅自治区長が言われましたが、お互いが助け合うような環境を我々の中で模索して、意見としてまとめるべきなのかなと思いました。

沖田委員

各自治区長さんの話を聞いても、それなりにまちづくりが進んだとのことで、良かったのではないかと思います。これは個人的な意見になるかもしれませんが、私の地元である国府地区は昭和44年までは那賀郡でした。浜田市と合併した時には自治区という制度も無ければ支所機能も無い状態で浜田市になりました。では国府は廃れたのかということとんでもない話で、まちづくりも自治会組織もきちんとしていますし、自治区があったから良かったという感想は、私自身甚だ疑問に思うことも多々あります。ただそれも50年近く昔の話ですので蒸し返すつもりは無いですが、大事なのはこれからの住民自治を支える仕組みづくりという、2番目の部分が一番大事ではないかと思います。予算づけの仕組みであったり、住民組織の見直し。事実どこの組織もそうだと思いますが、担当者の大半の方が高齢者で、これから10年先20年先を見据えた仕組みを作っていくかねばと思います。そういった意味でも2番の、これからを考えていけたらと思います。

三浦委員

自治区長さんたちのお話を聞いていて改めて思ったのですが、皆さん自治区制度があって良かったと概ね仰っているようですが、あって良かったというのと、大きな変化が無かったというのは違う話だと僕は思っています。まちとして良かったか、本当に皆さんが仰

る評価をそのまま鵜呑みにしていいのか、個人的には疑問が残っています。自治区制度があったからこそ本当に何ができたのかを、もう少しきちんと理解したり振り返らないといけない。例えば各項目がここに書かれていますが、自治区長の役割とは一体何か。財源のことだけを考えて本当に無くして良いのか。というのは、これからの地域づくりを全体としてどうしていくかをしっかり考えた上で、役割や機能を考えないといけないのかなと思っています。もう少し頭の整理をしながら各項目について全体的に考えていきたいと思っています。

串崎委員長

私も今までの自治区制度の評価は大変良かったのだろうと感じています。これが無くなれば変わるものは何かをどのように考えるかを感じています。今日皆さま方にご意見を色々お聞きしましたが、これだけでは皆さまのお気持ちだけという感じです。全員の意見が出揃った所でもう少し話したい方があればお聞きしますが。

川上委員

こうして自治区制度を再度振り返ってみましょうとなると、これまで自治区制度をどういう形でやってきたかを考えることになってくると思います。すると、自治区制度を十分活用した所と、活用できなかった所とがあるので、評価はなかなか難しいと思います。沖田委員が言われたように旧国府についてはこうやってきた、確かにそうだと思います。一部分では合併して難しいという部分もあったろうし、旧那賀郡でも支所が無くなったらどうなるのだという心配ばかりするようなことになるかと思うし、旧浜田市は本庁があるのだから問題ないという方も居ますし。本当に自治区制度を誰がどこまで理解してどこまでやってくれたかを、再度振り返るのは難しいかと思っています。自治区制度の良かった点は何かがわかるなら、それをもう一度やってみるのも必要だと思います。自治区長さんの意見は項目ごとにまとめていただいて、皆さんで見ながら話をすれば良いかと私は思います。

串崎委員長

今のご意見は、もう一度まとめていただいてそれを見ながら議論というお話だったかと思っています。

芦谷副委員長

これだけ委員が色々思っておられるのでとりあえず全部出していただいて、皆の発言を整理しながら、また次にまとめ方なり方向性を議論したいなど。単に特別委員会委員長の報告だけで留まるのか、何か次へ進めるのかも含めて今日発言してもらって、後で振り返ってもう一度まとめ方を考えることにしてはどうでしょうか。

串崎委員長

今回は1から6まで皆さんのご意見を聞いて、後でまとめることにして先へ進めてはどうかと思っています。とりあえず1から6までやってみましょう。1番については他にはよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では2番に入ります。

(2). これからの住民自治を支える仕組みづくり

串崎委員長
上野委員

積極的に手を挙げてご発言いただきたいと思います。

我々もまちづくりを何もかも市にしてもらえばかりではいけない、自分らで動こうということで公民館でまちづくりを立ち上げてやろうという時に、早くから取り組んでいる三隅、雲南、色んな所へ伺って、まちづくりが動き出して、幸いにも若い人がまちづくりに参加してくれて、今何となく活気があるというか、お陰で元気があります。そういう流れが市内全域でできるようにお互いが協力できる態勢、協議会もできるような態勢に知恵を使った方が良いのではという気がしています。協議会も浜田市はこの広さで1つしかないとのことで、もう少しあった方が良くいかないと。そして協議会全体で集まって話ができる場がもっとあった方が良く気がしています。

川上委員

この浜田自治区があまりに広すぎて自治機能がしっかりできてなかった部分があるのかなと思っています。できたらこれからの住民自治を支えるために、浜田自治区内に5つか6つの地域協議会を設けてそこから意見を出す形になると、より一層この制度が上手くいくのではと思います。現在5つありますが5つ合わせて年間3千万円くらい要るのかな、それが5、6千万円くらいになるかもしれませんが、それに見合うだけの効果は出てくると思います。

芦谷副委員長

いつも言っていますが住民自治が基本だと思います。そのためには自治会関係のグループと公民館のグループと地区社協とがあって、入り組んでエリアも違います。それを全市一本で統一して整理しないと、調子が揃わないから前に進まないという面があると思います。

浜田の場合、結局自治会機能があまり機能してないなら不要だという意見が、三隅の地域井戸端会で出ました。悪いが浜田でできない所はそのまましばらく待ってもらって、できるようにする。やっている所については行政支援も含めて仕組みを統一した方がより分かりやすいと思います。職員が転勤で変わるたびに違う制度に直面する。やはり住民自治は名称も含め統一した方が良いという意見です。

川上委員

先ほど金額の話をしましたが桁が違っておりました。29年が200万円かかっています。ですので倍にしても400万円です。たったこれだけでできますので、その辺はよくご理解ください。

岡本委員

芦谷副委員長が言われたことに少し反対する意見になりますが、できてない所云々という話がありました。確かにそういう所もあります。以前、佐々木議員だったか、例えば地域協議会は那賀郡が4つあって浜田1つ。浜田のこの1つは中学校校区でやっても5つあります。だからそういう形でやることで地域をもっと活性化させる。浜田が活性化されてないということであれば、そういう地域単位が実際存在するのだし私は地域単位でやっていると思っているので、そういう単位を頭に置きながら。名称はどうなるか分かりませんが、

串崎委員長	そういう括りは必要なのだろうと思っています。 他にありますか。無いようでしたら次へ移ります。
(3). 自治区長の役割と新制度の考え方について	
串崎委員長	各自意見をお願いします。
川上委員	役割と新制度とありますが新しい制度になるかどうかはこれからのこととして、自治区長の役割はこれまでも変わってないので機能は必要だと思います。これが区長なのか地域協議会の会長なのか。であれば地域協議会に対してこれを付加する必要があると思います。自治区長が今やっている仕事も誰かがしなくてはならないのは事実だと思いますので、是非とも必要だと思っています。
岡本委員	役割については私も賛成ですが、私は自治区長は必要無いと思っています。自治区長と支所長の責任の分担は、最高責任者は誰かといった時に、自治区長は変わらないけど支所長は数年で退職ですから、権限も含め支所長に任せる。また川上委員が言ったように、自治区長の職務の中で、必要なものを意見として出すのが役割であれば地域協議会の会長がその任を持つ形で。
川上委員	自治区長の機能と地域協議会の会長の機能は全然違います。地域協議会は市長が諮問したことについて地域協議会で練ることになっています。ついて回るのは「市長の諮問」です。区長は市長から諮問されるわけではありません。機能が違うのということを考えれば、地域住民の声を吸い上げるには区長という立場が必要だと私は思います。
沖田委員	旭自治区長の言葉で、行政依存がなかなか抜けないという反省点が挙がっていました。私もまさにそのとおりだと思います。市長と対等という意味ではないですが、悪く言えば市長の用心棒的な存在になってしまうのはどうなのだろうと思います。身近に自治区長がおられないので余計にそう思うのかもしれませんが、地域協議会があってそこで議論したものを支所を通じてという方が良いのではないかと思います。結論から言えば自治区長は要らないという話になりますが、そう思います。
西村委員	私も正直、実際に果たしている役割という点で自治区長と支所長を役割という視点で見た時にどう違うのか、いま一つピンと来てない部分があったので中島さんに質問してみたのですが、答弁を聞いてもやはり自分の中では明確にならないと思っています。だから必要性が明確にならないのです。少なくとも4自治区の自治区長は必要性を自覚されているようには感じるのだけど、日常的なルーチンワークの中で機能を発揮しているのかという視点で見るとどうなのかなと。要するに私の頭の中で具体性に欠けるのです。年間を通してこういう局面でこういう事業でこういう進言をしたとか、それによってこう変わったとか、何か具体的に示して貰わないと得心がいかないものがあって。少なくとも4自治区の自治区長は必要性を

串崎委員長

納得されているのだろうけど、私には伝わってこないと、自分自身が感じています。

今のお話で、区長と支所長の権限や役割や違う点というのは、何か資料があるのではないですか。

(「浜田那賀方式の自治区制度の取組の中にある」という声あり)
なら結構です。

芦谷副委員長

4人の自治区長は市長と対等に物が言えることと、住民の身近で住民自治に向き合うということがあったと思います。自治区長の果たす役割や機能面を再度しっかり見直さなければいけないので、私は置いた方が良いかどうかは敢えて言いませんが。ただその矛盾が浜田自治区には置くだとか、国府や美川等、他の町村と同じ規模の所があります。そこは全く自治区長機能というか地域協議会機能というのが発揮できないので、合併後の激変緩和という意味であつたにしても、この際自治区制度も地域協議会も自治区長の問題も含めて在りようを見直さないと、このままで行くべき案件ではないと思っています。

三浦委員

私は4名のお話を聞いて自分なりに支所長と区長の役割を書面で見て、役割の差が整理できてなくて。その状態だと要らないのではないかとなくなってしまいます。ただ、特色ある地域づくりをやっていこうという方針が出た時に、誰がリーダーになって推進していくのか、そのビジョンを誰が語るのかといったことを考えると、果たして支所長にそれができるのか、地域協議会のある住民組織がフォーマルな形でそこに存在した時、その住民代表の方がその役割を担えるのかというと、役割もかなり負担がかかってくることだし、そうすると特別職のような方がやはり居ないと、旧3町1村エリアのまちづくりは非常に難しいと感じています。なので今ヒアリングしている状況だけだと「無くしていいだろう」と結論が早めに出てしまうのですが、他の部分も少し考えていかないと、安易にそのポジションを無くすというのもどうかなという気がしています。

西村委員

私が先ほど発言した真意は、三浦委員が今仰った点にあるので。中島区長が「もし自治区長を無くした場合、区長が果たしていた役割を市長が果たせるのか」という発言をされていました。逆説的な言い方で「多分できないだろう」という意味合いで仰ったと受け取りました。私もそういう視点で見ると確かに……大雑把に言うと少なくとも4自治区の地域協議会の在り方、各自治区の組織体制の在り方は今後も活かしていくべきと思いますが、地域の決定事項や声を最終的に形としてどう表現するのかという時に、自治区長が居なくてもできるのか、市長が成り代わって役割を果たせるのかと言えば、私は疑問の方が大きすぎて具体的な像が描けない気がしています。

しかしそれでは、日常的に自治区長がどういう役割を果たしてい

佐々木委員

るのかと問われた時に、先ほどの区長の答弁ではもう一つ明確にならないという感覚も自分の中にあります。私自身は突破できる何かを見つけないと、先に進めないと感じています。

自治区長さんが自らの評価をここで言われるのは難しい面もあるので、それを加味しながら聞いていかないとならないと思います。皆さん一応の評価をされて、片や区長と支所長の役割はどうかという、恐らくこれはずっと大きなテーマできて、今回見直すについてもこれがまた大きな壁になってくるのだらうと思っています。

では経費を安くすれば良いというような単純なものでもないし、三隅自治区長は「係長級の報酬でこれだけ仕事ができれば」という話もされていまして、それなりの仕事をされていることは自負されているのだらうと思っています。かといって、という話の繰り返しになるのですが、本当に自治区制度を続けるとなると大きな視点になってくるので、慎重に自分自身も再度整理しながら臨みたいと思っています。現段階の自分の収穫は、自治区長さんの評価はそれなりにあったということです。ただ、仕事内容はなかなか明確にならない以上、判断しづらいです。目に見えない所も勉強していきたいと思っています。今段階で区長さんの存在をどうするかはちょっと言い難いです。

岡本委員

私はずっと反対の立場で話をしています。那賀郡は地域協議会を盛んにされています。まちづくりという視点もされていますが、その部分は区長さんがされているのではなく地域の方がされたのだらうと思っています。まとめを誰がやるかという話もありましたが、それは必要性に応じて生まれてくるものだと思っています。他市は自治区長制度を採用していませんができています。そう考えると、自治区長がこれまでやって来られた評価はしたいけれど、今後それが必要なのか。私はそれがあつたために新たな弊害になるのでは、そのポジションに誰が就くかを含めて問題になるのだらうと思っています。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

では次へ移ります。

(4). 地域協議会の役割と新制度における考え方について

川上委員

地域協議会は推薦を受けた者を市長が信任して、市長の諮問を受けて内容を審議するのが、現在的那賀郡方式です。地域協議会が地域の問題を自ずから全部挙げて協議して上に上げてくるものではないというのが現在の役割です。ですので地域の問題を拾い上げて自分たちで考えて、それを上に上げることができる地域協議会にすべきで、それが必要だと考えています。

永見委員

私も長年地域協議会にお世話になった人間の一人ですが、地域協議会は合併当初は執行部の報告事項が殆どで、地域の意見を持ち上

げるような形がなかなか取れませんでした。ある程度年数が経った時点で、地域課題もこの場に持ち込んで皆で話をしようという声が出て、真っ先に挙がってきたのは除雪機の購入でした。それを地域協議会で色々協議し、ある補助金を使って公民館単位で除雪機を購入した実例もあります。地域協議会は地域の意見を吸い上げてそれを本庁に伝える。自治区長とも関連するのですが。5月の議会報告会の時にも住民の方から、地域の代弁者としてという話もありました。区長さんと地域協議会は両輪のような形になるべきではないかと考えています。

芦谷副委員長

浜田が広すぎて地域協議会委員 15 人で矛盾があります。選出方法も各自治区バラバラだと思います。委員は自治会数なり人口なりである程度濃淡を付けないと、手厚い所と手薄な所が出てくると思っています。地域協議会の機能を発揮するためにはそれを持ち帰って各地域にフィードバックする仕組みがないと、ただ行って報告と議論だけ聞いて帰るようでは良くないので、地域との結びつきが必要だと思います。

もう一つ、諮問事項とありますがこれは大胆に見直して、住民自治の第一線を担う委員という位置づけにして、住民自治を推進する母体として位置付ければ良いと思っています。

佐々木委員

現在の地域協議会は趣旨が少し違うと川上委員は仰いましたが、住民意見を反映できる協議会は必要だという強い声がありますし、区長さんもこの仕組みを一番評価されていると思います。ただ、浜田自治区の協議会機能をどうするかが大きな課題です。

川上委員

市長の諮問を受けるというのは条例部分であって、実際の運営上は地域の声を拾うことはやっています。ですから条例も変更しながら地域協議会の運営が必要ではないかと私は思っています。同時に、浜田自治区そのものが広すぎるのももう少し考えて、地域の声を吸い上げるためには地域協議会を増やしていくべきではないかと。そういうことを条例改正を含めながらできたらと思っています。

串崎委員長

他にありますか。ないなら次へまいります。

(5). 自治区予算の役割と新制度における考え方について

川上委員

自治区予算については先般副市長が言われましたが、元々旧町村については基金があったからこそこれまで計画していたものを担保して予算として活用してきた、という点で良かったと思っています。しかし旧浜田市については基金が無かったのではなかなか自分らに回すことができなかった。よって副市長が言われるように全体を捉えて予算を使われたのだと思います。地域の自治区予算的な見方ができなかったという分だと思います。もう予算が無くなりましたので、地域の問題点を解決するためには地域予算を持っていて、今日も三隅自治区長が言われたように 500 万ではとても足りない、ある程度の予算措置をして地域の諸々に対応する形がこれからも必

飛野委員

要だと私は思います。

5 自治区ともこの件については、ちょっと温度差はありますが、自治区を見直して続けていくためには基金があるべきだと、最終的な落としどころだと思っておられるようにも受け止めました。浜田自治区長も言われたように、中山間地域に対する基金を使うようなことを考えていかなければという意見もあったように思います。各自治区とも共通した事業は良いとして、各自治区の中でも集落ごとに課題は皆違うと思います。的確に問題を掘り起こすための大事な基金。十分考えて、自由に使えて、今後も住み続けていけるように、的確に使っていく。そういう基金を今から論議していかなければいけないと思います。

佐々木委員

各自治区の予算は各自治区からすれば必要な費用だろうと思います。要は財政基盤の問題で、これまでのような基金は無くなるのですから、一般財源で配分しなくてはなりません。これをどうやりくりするかという所が予算配分にも影響すると思います。例えば施設の指定管理料は何千万円というレベルです。これを止めれば簡単に 500 万円くらいは出ますし、その辺をどう政策として決めていくかが予算の考え方に通じていくので。あるに越したことないですが財政基盤をどうするかが、政策として非常に重要な所だと思うので。無くても良いという住民の皆さんの声が広がっていけば、それはそれで良いと思います。我々が方針を決めるのも非常に大きな難しい問題だと思っています。

芦谷副委員長

自治区長と地域協議会長の関係もありますが、住民自治でしっかり自分たちで考えて意見を出してもらって、その裏側では地域協議会傘下にお金があって自分たちの思いを基に協議して何かをするということはあった方が良いでしょう。その金額は 500 万円ですが、もう少し増やしてでもそのお金があることで地域自らが考えるきっかけになれば良いと思っています。自治区長の存在意義も別枠予算があればそれなりに機能を発揮できるでしょうし、予算は地域協議会と自治区長の在り方にも関係してくると思っています。

岡本委員

地域振興基金のことを少しお話しします。中山間活性化のための共通事業ということで、臨機応変に使ってあと 2 億 4 千万円しかない、これを使い終わった後にどうするのか。この前市長か副市長が答えていましたが、浜田自治区の中山間地も含めた中山間地域の基金というか、共通事項の予算は組みたいという話をされていました。それは多分組まれるだろうと思いますが、浜田の中の自治区の振興に関わる基金は無いのです。予算的に厳しいことは分かっていますが、もしできればその分も考慮に入れてもらいたい。芦谷副委員長から 500 万円云々という話がありましたが、そういう予算的なものを少し付加するのも賛成ですが、基本的には必要だと思っています。

川上委員

岡本委員の発言に対して、浜田自治区は基金が無いと仰いました

三浦委員

が平成 30 年度時点で約 4900 万円の残高があります。ということは基金はあるのです。しかしあまりに広すぎるので高々 5 千万円弱では何もできないから難しいということを執行部は言っているのです。規模が金城の 10 倍人口がありますので、その金額ではどうにもならないのは確かだと思います。地域のための費用は考えていかなければならないのだと私は思っています。

住民自治という言葉が色んな委員さんから出ていますが、自治の色んな権限を住民に任せていく時に、事業もやっていくので財源も必要になってくると思います。そうした時に権限を譲渡していく時に、これからは自治区としてもソフトを中心とした事業を自ら企画発案して本庁に提案して、全体の中で必要性の高い事業を認めてお金を付けてもらう、いわゆる提案力が必要になってくると思います。そうした場合、事業を取りにいかうとなれば支所機能も担保しておかないと。三隅自治区長は災害対策として最低限の人数をと仰っていましたが、それ以外の事業も各自治区が積極的にやっていくとなれば人員を減らすのも難しくなるだろうし、お金と人的資源の話と一緒に考えていかないと難しいと感じています。

西村委員

自治区予算は中期財政計画のような具体的な数字を、今財政がどういう計画をしているかもつかんだ上で私らは議論しないと、それも無いまま議論しても仕方ない部分があるのではと思うので。それだけを何時間も費やして聞いてもいけないのかもしれませんが、それは最低限必要かと思います。いずれにせよ手当は 31 年度まででしょう。だから 32 年度からどうするのかというところで。中期財政計画はどう考えているのか。多分ゼロベースなのだろうと思うけど。もし例えば何千万という枠で自治区のトータルを弾いたら財政計画上どうなるのかくらいことは、財政等の意見を聞くようなことは、局面としてあるかどうか分かりませんが、そういうのが必要な局面はあるのではないかと思うので。状況によってはそういうことも考える必要があるのかなと思って今聞いたのですが。

川上委員

西村委員が言われたことは私も非常に理解するところです。やはり計画無くしては何もものが言えないのは本当だと思います。そういう弁論が出てくればいいと思います。

串崎委員長

西村委員、川上委員から財政の計画等のこともする必要があるのだろうと、それが無ければなかなか先へ進まないということだろうと思いますが、これについてはどのようにしましょうか。

岡本委員

私は来年度からすぐこれが止まるとは解釈してないのですが、止まるのでしょうか。その後をどうするかについて聞こうということなら分かります。

串崎委員長

このことについては、次回に執行部から聞くという形にできそうですか。

(「確認してみます」という声あり)

西村委員	12 月の議会に中期財政計画を見直した分を提示するのは分かっています。だけどそれまで待っていたらその頃にはまとめないといけないから、聞くなら 1 時間程度の時間を使って組み込んで、財政が考えている中期財政計画、特に 32 年以降 38 年までの大まかな財政計画について聞くくらいは聞いて臨まないと、好き放題言っても仕方ないので。
佐々木委員	自治区予算の中身を見ると、大まかに地域振興基金と投資的経費の 2 つがあります。投資的経費の中にまた 2 つあって 1 つは緊急的な予備費 500 万円、もう 1 つは自治区の投資的経費で 4 年間で 50 億円、そういう枠しか決まっていなくて、どこの自治区にいくらではないのです。必要な所に年度年度で配っていくという扱いになっていてこれを制度がある間にどこに使うかを聞くくらいで、それ以降のことは聞けないのではと思います。一応経費の扱いはそうになっているので。
岡本委員	佐々木委員の言われることはわかるが、向こう数年は 2 億 4 千万円使える状態があって……もう一回整理していいます。
串崎委員長 岡本委員	どうでしょうか。皆さまでそういうことなら……。いわゆる市長・副市長は中山間地域に対するある程度の予算も考えたいという、その数字はまだ出てないのです。それを示していただきたいと思っています。
串崎委員長	今のことも含めて調整してもらえますか。1 時間以内に今のようないことが大体網羅できる説明をしてもらえば。一応要望してみるといことで。5 番については以上でよろしいですか。 (「はい」という声あり)

(6). 本庁と支所における考え方について

川上委員	では 6 番について、ご意見のある方はお願いします。 折角この 12 年間、特徴のある地域を作ろうとして自治区制度をやっているのに、そのために必要な支所ですので、これからは特徴ある地域を作るには支所を残す必要があると思います。三隅自治区長が言われるように特徴がある自治区であれば、そのことをお互いが認めあって初めて浜田那賀方式を取る浜田市全体の一体化が図れる、そういう気持ちで支所を残すべきだし、支所を残すことで地域の災害対応等々にも十分活用できると私は考えます。
佐々木委員	支所機能を無くしたら恐らく大変なことになると思うので。基本的に日常的に住民の皆さんが大変困られて、これから益々高齢化が進んで相談事が増える中で支所が無くなれば、どこに相談すればいいのかという話にもなるので、支所機能は住民生活に一番重要な所ではないかと思っています。
西村委員	全員協議会で示されたのだったか、職員体制を何年後に何人にするという計画がありましたね。あの内訳を再度聞きたいです。支所体制の議論はそれがベースになってくると思うので。その数字がど

串崎委員長

んな根拠に基づいてどんな構想になっているのか。今の財政関係と併せてレクチャーしてもらった方が良いでしょう。

行財政改革の関係になっても良いのでしょうか。それは職員さんに来てもらって話をしてもらいましょうか。では事務局さんに調整をお願いします。

芦谷委員

本庁支所間で時間がかかるという指摘がありました。ある住民の方から、支所へ行ったらなかなか時間がかかったと。問題は本庁支所で仕事の仕組みや中身が違うから、どうしても本庁に頼りっぱなしになるのだらうと思います。権限も仕事の仕方もマニュアル化も含めしっかり支所に示して、ある程度支所のみで判断できるような仕組みを作らねばと思います。支所機能は無いといけないと思いますが。災害対応だけに支所を置くのは少し弱いと思っています。本当は福祉や見守りや消防団のようなことが機能しているからこそ、いざという時に使えるのです。従って災害対応を前提としてそれに至る日々の住民自治活動ができるように。それによって災害対応もできるとしています。

もう1つ、弥栄のふるさと体験村の例で申し訳ないですが、大きな問題をはらんでいたと思います。これも支所・自治区に任せきりでチェックや場合によっては軌道修正が機能してなかったが故にああなったと思います。従って支所機能を良くすると同時に本庁も浜田自治区も含めて四方八方に目配りして、本庁が逃げずに色々な問題についても関与する、そういうメリハリの利いた対応が必要だと思っています。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

では1から6までのことを全部聞かせていただきました。これについては次の機会に事務局さんに少しまとめて頂くことと、宿題が2つありました。執行部を呼ぶ形の段取りをしていただきたいと思います。そういうことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では今日はこれにて閉会したいと思います。次回の開催ですが、予定では11月19日です。議論が絶えなければもう一度やるという話もありましたが、19日で良いですか。19日は現在の所2人居ないことになっているようですが、日程を変えましょうか。

(「執行部より19日に開催してほしいとされています」という声あり)

では仕方ないということでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

はい、次回は11月19日(月)全員協議会が終わった後、13時からということでお願いします。

以上で今日の所は終わりたいと思います。

(閉 議 16 時 29 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ⑤